平成２８年度　第３回

府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成２８年度第３回府中市国民健康保険運営協議会

１　日　時　　平成２９年１月１７日（火）　午後１時３０分～午後２時３０分

２　場　所　　府中市役所　北庁舎３階　第６会議室

３　出席者　　(1)　運営協議会委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 氏名 | 出欠 |
| 被保険者を代表する委員 | 伊　藤　　久　夫 | 〇 |
| 宮　下　　稔　浩 | 〇 |
| 半　沢　　謙　治 | × |
| 戸　田　　忠　良 | × |
| 石　坂　　榮　子 | 〇 |
| 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 | 赤　須　　文　彰 | 〇 |
| 日　野　　佳　昭 | × |
| 渡　邉　　信 | × |
| 金　森　　泰 | × |
| 佐　藤　　章　二 | 〇 |
| 公益を代表する委員 | 小野寺　　淳（会長） | 〇 |
| 手　塚　　歳　久 | 〇 |
| 結　城　　亮 | 〇 |
| 崎　山　　弘 | × |
| 宮　﨑　　清　美 | × |
| 被用者保険等保険者を代表する委員 | 井　上　　雅　巳 | × |
| 増　島　　武 | 〇 |

　　　　　　　(2)　事務局

|  |  |
| --- | --- |
| 職 | 氏名 |
| 市民部長 | 関　根　　昌　一 |
| 市民部次長 | 澁　谷　　智 |
| 市民部保険年金課長 | 中　村　　孝　一 |
| 市民部納税課長 | 関　田　　和　馬 |
| 市民部保険年金課長補佐 | 笹　岡　　義　行 |
| 市民部納税課長補佐 | 鈴　木　　幸之助 |
| 市民部保険年金課給付係長 | 古　田　　裕　樹 |
| 市民部保険年金課保険税係長 | 小　俣　　秀　行 |
| 市民部納税課滞納対策係長 | 新　藤　　和　博 |
| 市民部納税課管理係長 | 大　木　　忠　厚 |
| 市民部保険年金課保健師 | 小　澤　　彩 |
| 市民部保険年金課主任 | 竹　内　　遼 |

４　傍聴者　　なし

平成２８年度第３回府中市国民健康保険運営協議会

会議録（要点筆記）

会　　長:　国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。ご参加いただきましてありがとうございます。

それでは議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。本日の会議は半沢委員、戸田委員、崎山委員、宮﨑委員、日野委員、渡邉委員、金森委員、井上委員から欠席の報告を受けておりますので、ご報告申し上げます。

それでは議事録署名委員をご指名させていただきます。被保険者を代表する委員から石坂委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から佐藤委員、公益を代表する委員から結城委員、それぞれ御三方にお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　はい、ありがとうございます。ご異議なしと認めまして各委員に本日の議事録署名委員をお願いいたします。

続きまして日程第２の国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。この件につきましては前回の当協議会におきまして、ご出席の委員の方に市の説明をさせていただいた後ご意見を頂戴いたしまして、事務局とわたしの方で答申案というかたちで取りまとめさせていただきましたので、事務局よりその内容を説明お願いいたします。

保険年金課長補佐：　それでは、ただいま議題となりました国民健康保険税条例の一部改正につきましては、前回第２回本協議会におきまして市長から、国民健康保険における保険税賦課限度額の引上げにつきまして諮問を受け、協議しました結果を答申案として、ただいま委員の皆さまにお配りさせていただきました。お手元にお配りした、別紙、答申案をご覧ください。

保険年金課長補佐が答申案の読み上げを行った。

会　　長：　ただいま事務局のほうから答申案として読み上げてもらいました。本件につきましては冒頭申し上げましたように前回の当協議会において出されたご意見、特に限度額を８万円引き上げることに対する周知徹底という課題もありましたし、収納率につきましても向上しつつありますけれども引き続き滞納分を含めての今後の努力を促していくというご意見を頂戴いたしましたので、ただいま読み上げた内容で取りまとめさせていただきました。皆様の方から、前回ご出席いただいてない方も、お気づきの点有りましたらご意見やご質問をいただきたいと思います。

委　　員：　はい、意見だけ述べさせていただきます。

前回申しあげましたが、わたくしはここに書いてあります社会保障改革プログラムには反対の意思であります。また都道府県単位一本化も、これは政府が決めることではありますが、私は反対の意思であります。そもそも国庫の負担率を大幅に引き上げて国民の負担を大幅に軽減するべきであるのが国保に対する私の考え方でありますので、その意見だけは申し述べておきたいと思います。

また議会で提案された場合には率直に議論させていただき意見を述べさせていただきたいと思います。答申に対しては私の意見を述べさせていただきます。

会　　長：　はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それではご意見も特に無いようでございますので、ただいま委員からのご意見も踏まえながら、当運営協議会としてはただいま読み上げました答申内容で市長へ出すことにしたいと思いますが、特にご異議ありませんか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　はい、ありがとうございました。それではご異議が無いようでございますので、本日お配りいたしました答申案の通り決定をし、協議会終了後市長に答申させていただくということで決定をさせていただきます。

申し遅れましたけれども手塚委員から途中退席の申し出がきております。午後２時１５分に退席との申し出がありますのでご報告をさせていただきます。

それでは続きまして日程第３の平成２８年度府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要（案）についてを議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が、資料１について説明を行った。

会　　長：　はい、説明が終わりました。これよりご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方挙手をお願いいたします。

ございませんか。それではご質問が無いようでございますので本件は了承でよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　それではご異議が無いようですので日程第３の平成２８年度府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要（案）については了承といたします。

続きまして日程第４の国民健康保険制度改革についてを議題といたします。お手元の資料について事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が、資料２について説明を行った。

会　　長：　はい、ただいま説明が終わりました。それでは現時点での内容を報告いただきましたが、ご質問のある方はお受けしていきたいと思います。

委　　員：　すみません、教えて下さい。資料２の最後の方、標準保険税率の決定は市区町村が税率を決定するということで、文面通りだと思いますが、よろしいのかというところが一点、確認と、平成３０年度から都道府県一本化がスタートするわけですけれど、その保険税率の正式な市民や我々委員に対する説明する時期はだいだいいつくらいになるのか見通しを教えていただいていいでしょうか。

会　　長：　はい、その二点について現時点で事務局から説明願います。

保険年金課長：　標準保険税率につきましては、市町村ごとに東京都へ出します納付金、その金額に見合うそれぞれの市町村の税率が東京都より標準税率として示されます。ただ、これはあくまでも参考として示されるもので、基本的にはそれに基づいて市町村が税率を決めていくというかたちになっております。

それから標準税率等の時期についてでございますけれども、現在その計算をするためのシステムが配信されておりまして、市町村ごとにデータに基づいて仮の計算はしております。ただ、現状での計算についてはシステムがきちんと動くかどうかの確認のような計算になっていまして、納付金等に影響します医療費指数反映係数や所得係数が、これは国の方で示すものですが、まだ示されておりません。そういったものが示された段階で計算していくようになるのですけれど、現在のシステムも９月末か１０月はじめに改訂版のシステムがまた配信され、そこで仮の係数を使用しまして仮の納付額、各市町村の標準税率というのが示されるというかたちになっております。現在の予定ですと１２月頃に仮がとれた係数に基づいて計算した数値が示されることになると思います。ですので、市町村の税率等についても議論いただく参考となる標準税率については１０月頃に仮のものが出るかと思います。

委　　員：　はい、結構でございます。

会　　長：　はい、よろしいですか。他にございませんか。

本制度の改革につきましては現在進行形ですけれども、２９年度で十分審議をつくしながら、３０年度からの実施に向けてシステム改修などを含めて取り組んでいくという方向です。

特にご質問が無いようですので本件について了承でよろしいですか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　それでは日程第４の国民健康保険制度改革については了承といたします。

続きまして日程第５平成２９年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要（案）について議題といたします。事務局より内容の説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料３について説明を行った。

会　　長：　はい、２９年度予算についての概要を説明いただきました。これよりご質問をお受けいたします。どなたかご質問ありませんか。

委　　員：　２ページなのですが、繰入金の保険基盤安定、保険者支援分が低所得者対策ということなのですが、具体的にいくら以下の人から対策をするなど、詳細は決まっているものなのですか。それとも会計の中にお金を入れて終わりなのか、そこだけ、すみませんがお願いします。

会　　長：　その他繰入金のところですね。

委　　員：　はい。

会　　長：　答弁願います。

給付係長：　保険基盤安定負担金でございますが、保険税の軽減２割５割７割軽減した額と対象者の人数に基づいて計算しているものでございます。繰入金につきましては経年の伸び率等から試算しております。以上でございます。

会　　長：　はい、他にございませんか。

委　　員：　３ページの下に特定健診等というところがありますけれども、２８年度に比べて２９年度が下がっていますよね。これはなぜでしょうか。私の記憶では伸びているかと思っていたのですが。

会　　長：　はい、その辺の説明をお願いします。

給付係長：　こちらにつきましては、まず一つといたしまして、受診率は伸びているのですが、被保険者数の減により結果的に受診者数が減ってしまうというものと、データヘルス計画について、２８年度から事業実施しておりますが、国や都の補助金の関係で人数等を若干見直しをさせていただいて、減額しているものでございます。

会　　長：　了解です、よろしいですか。

委　　員：　はい。

会　　長：　はい、他にございませんか。

委　　員：　歳入のところの滞納繰越分ですが、これは回収率１００％とみて計上している金額でしょうか。

納税課長：　はい、資料３の１ページ目ですけれども、収納率は備考欄に記載しております調定額に対する収納率のところがありまして、こちらが２９年度の収納率となっております。

会　　長：　現年分がいくらで滞納分がいくらという数値でお願いします。

納税課長：　一般分として現年課税分は、医療分から介護分まですべて同じですけれど、９２.９％でございます。滞納繰越分は医療分から介護分まで２３.５％です。退職分といたしまして現年課税分は医療分から介護分まで９７.０％、滞納繰越分としまして医療分から介護分まで２６.０％というかたちになっております。以上でございます。

委　　員：　それだけ回収できなかったら、それだけマイナスになるということですか。

会　　長：　はい、そういうことです。

委　　員：　了解です。

委　　員：　よろしいですか。

会　　長：　はい。

委　　員：　２７年度の収納率９３.４％だと思うのですが、予算は前年の収納率を基に計算していると思うのですけど、９２.９％。そうすると２８年度は収納率下がっているのですか。

会　　長：　その点について、予算を作った段階の考え方を言ってください。

納税課長補佐：　ご指摘ありました通りで、２７年度の決算の収納率は９３.４％で、今回は９２.９％という予算を計上しているところなのですけれども、毎年そうなのですが予算の段階での収納率は、昨年度の実績が９３.４％だったのでそれ以上をもちろん目指して収納の方は取組んでいくのですが、予算計上としてはそこまでの率を設定するというところまでは至っていないというところがあります。２８年度の予算を申し上げますと９２.５％で、今回２９年度の予算編成では９３％ということで０.５％の増ということで予算計上させていただいております。どうしても実績をそのまま次年度に反映するというところまでは不安もないことはないので、率としては低めの設定で予算は計上させていただいております。

委　　員：　被用者保険の予算ですと現年度分は１００％で組まないといけません。当然過年度分は、１００％は無理なので、大体いくらという見込みで予算を決めます。なかなか収納率を上げるのは難しい、１００％というのは難しいかもしれませんし、予算計上するときに少し低めでいくという説明はわかるのですけど、そういうのだとやはり収納率は上がっていかないと思いますので、できたら近い年の数値の上を見込めるような数値にしないといけないのかなと思います。

先ほどの財政基盤３２００億というのは被用者保険から出ていますし、また前期高齢者の支出の方で年齢別の統計をだすという話も少し出ています。前期高齢者の収入の３倍くらいが保険給付費で出ています。６５歳から７５歳の方で医療費が高い年代ですからわかるのですけど、収納に医療費の３分の１がかかっています。その予算の組み方がどうかな、と思いました。

会　　長：　はい。ご意見ありましたけど、担当は、その点を踏まえて積極的に収納率を上げていただきたいと思います。というのも、先ほどの答申案をご決定いただきましたけれども私の方からも皆様のご意見を踏まえて収納率アップの努力は強く申し入れておきますので実績として上がるように努力していただきたいと思います。

他にご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか、それではご質問も他に無いようでございますので本件については了承することでよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　はい、ありがとうございます。

それでは、日程第５の平成２９年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要（案）については了承といたします。

続いて、日程第６のその他についてを議題といたします。委員の皆様の方から何かその他でご発言がありましたらお受けしたいと思います。

委　　員：　会長。

会　　長：　はい、委員。

委　　員：　何回かこちらの会議に出まして、今までこんなこと無かったのですけど今日は欠席の方が多いのですが、日にちを決めるというのは例えばお医者さんは木曜日がお休みが多いので先生が出られるのではないかとか、それから一般の人はこういう時が忙しいのではないかとか、そういうことはなにか調べることはないのですか。今日みたいにあまり欠席が多いと寂しいですよね。

会　　長：　はい、委員のおっしゃる通りですね。ご意見をいただくのにも欠席しているとご意見になりませんので。今回、１１日と１７日は、諮問がございましたのでその答申と、１月は予算編成時期でもありますので月内に皆様のご意見をいただければということもありまして２回の協議会の開催を事前に皆様にお諮りをさせていただいたのですが、その段階であまり１００％の声をいただいてないのですけれども、結果がこういう状態でした。過半数割れたら会議できませんので今後も開催にあたっては十分調整しながら皆様ができるだけ参加できるような時期を私の方でもご案内さしあげたいと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

他に委員の方でありますでしょうか。

それでは事務局の方からその他ございましたらお願いします。

保険年金課長：　特にございません。

会　　長：　はい。それではその他につきましては事務局の方も無いということでございますので、以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。冒頭で申し上げましたように、この後市長の時間と合わせまして先ほどご決定いただいた答申の内容を市長に提出すると同時に、ただいまご意見もありましたように、やはりなんと言っても財政基盤の一番の柱は保険税ですから保険税の収納率を努力していただいて、上げることによって全体の保険税率もそう上げないで済むわけですからその点も強く市長に申し入れをしておきたいと思います。

これをもちまして、平成２８年度第３回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は議事運営にご協力いただきありがとうございました。